

会 議 録

|                        |   |         |     |
|------------------------|---|---------|-----|
| 会 議 名                  | 第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 7 回審議会   |         |     |
| 事 務 局                  | 公民館   |         |     |
| 開 催 日 時                | 平成 2 8 年 4 月 2 1 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 0 分   |         |     |
| 開 催 場 所                | 市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室   |         |     |
| 出 席 委 員                | 立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 雨宮委員<br>櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員   |         |     |
| 欠 席 委 員                | 今城委員  |         |     |
| 事 務 局 員                | 前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 和田主任  |         |     |
| 貫井北・東分館<br>事業運営受託者     | N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長  |         |     |
| 傍 聴 の 可 否              | 可   | 傍 聴 者 数 | 1 名 |
| 傍聴不可・一部不可<br>の場合は、その理由 |   |         |     |
| 会 議 次 第                | <p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 2 8 年度東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 第 2 4 期公民館企画実行委員の改選について</p> <p>(4) 平成 2 8 年度公民館運営審議会等の日程について</p> <p>(5) 三者懇談会について</p> <p>(6) 公民館事業の報告について</p> <p>(7) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 6 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 公民館中長期計画の策定について (諮問) の検討案</p> <p>(5) 平成 2 8 年度公民館運営審議会等日程</p> <p>(6) 平成 2 8 年度教育施策</p> |         |     |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>(7) 平成27年度時間帯別稼働率調べ</p> <p>(8) 月刊こうみんかん No.456</p> <p>(9) KITAMACHIユース Vol.22. Vol.23</p> <p>(10) きたまち空間 25号</p> <p>(11) ひがしちょう空間 8号</p> <p>(12) (仮称) 小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて【提言】</p> <p>(13) 第3次小金井市生涯学習推進計画概要版</p> <p>(14) 第3次小金井市生涯学習推進計画</p> <p>(15) 第56回関東甲信越静公民館研究大会兼第52回東京都公民館研究大会(記録)…委員のみ配付</p> <p>(16) 小平市公民館運営審議会ハンドブック</p> |
|--|---|

## 会 議 結 果

- 立川 委員長 時間が参りましたので、第7回審議会を始めさせていただきます。  
まず資料の確認をお願いいたします。
- 前島 公民館長 まず、きょうお配りした会議録の承認をいただきたいのですが、第3  
3期小金井市公民館運営審議会第6回審議会の会議録でございます。皆  
様方には既に配付の上ご確認いただいているところですが、ご承認いた  
だけますでしょうか。
- 委員 全員 はい。
- 前島 公民館長 ありがとうございます。
- 牛込 庶務係長 それでは、資料について、庶務係長のほうからご説明いたします。  
事前にお配りしました資料が4点ございます。第6回の会議録、公民  
館事業の報告、公民館事業の計画、あと公民館中長期計画の策定につい  
ての検討案ということで、4点お配りしております。
- 本日机上に袋に入れてお配りしました。平成28年度公民館運営審議  
会等日程、平成28年度教育施策、平成27年度時間帯別稼働率調べ、  
月間こうみんかん456号、KITAMACHIユース22、23号、  
きたまち空間25号、ひがしちょう空間8号、(仮称)小金井市生涯学  
習支援センター機能の実現に向けて【提言】、第3次小金井市生涯学習  
推進計画の概要版と冊子のものを1部。委員の方のみの配付ですが、先  
日行われました東京都公民館研究大会の報告書が1冊。それと小平市の  
公民館運営審議会ハンドブック。以上12点を袋に入れてございまし  
て、配付一覧につきましてもA4の紙一枚で机上に置かせていただきま  
した。それと本日の次第を袋の外に1枚配付しております。
- 以上です。
- 立川 委員長 館長、最初に何かありますか。
- 前島 公民館長 特にございません。

### 1 報告事項

#### (1) 職員の人事異動について

- 立川 委員長 それでは、報告事項からいきたいと思います。きょうから次第がちよ  
っと様子が変わったように思いますが、報告事項の(1)職員人事異動  
です。
- 前島 公民館長 職員の人事異動についてご報告いたします。本館のほうは本町分館に  
4月1日で仮移転とさせていただきました。体制といたしましては、福  
祉会館の本館閉館に伴い、公民館全体では職員1名減ということでスタ  
ートしております。
- 人事異動といたしましては、南分館の分館長であった岡本主任が宮城  
県岩沼市派遣という人事異動がございました。これに伴い、本館といた  
しましては、庶務係2名は引き続き在籍しております。本館の体制とし  
まして、事業係長に若藤、職員として長堀、非常勤の加藤、それと育休  
代替の臨時職員で宗像、事業係4人しております。
- 貫井南の分館長につきましては、岡本にかわりまして和田主任を置き

ております。緑分館長には和田がおりましたが、3月まで本町分館の分館長をしておりました大野主査を異動させております。

そして、従来と変わった点としまして、緑分館に主事1人を増員して、本館事業をするために事業については事業係長の指揮のもとに置かせていただいております。

また、NPO法人のほうですが、東分館長に鈴木分館長が4月より就任しておりますので、ご報告いたします。

以上、雑駁ですが報告とさせていただきます。

### (2) 平成28年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

立川委員長 次に(2)ですが、前回お願いしたように、中長期計画の策定の部分の時間がなくなってしまいますので、(7)のその他までと、2番の審議事項の(1)に関してはちょっと短縮化して、極力最少時間で進めていただきたいと思っております。

次に(2)、都公連の総会について。

宮澤委員 宮澤です。昨日4月20日、国分寺市の本多公民館で、東京都の公民館連絡協議会の定期総会が行われました。会長山崎様の挨拶、そして東京都の来賓祝辞から始まりまして、27年度の事業報告、一般特別会計決算の認定、28年度役員の承認、事業計画、一般特別会計予算と滞りなく行われました。そして無事に認定されました。

立川委員長 資料はありますか。

宮澤委員 ええ、資料がございます。これは参加者のみです。もしよろしかったら私ので目を通していただければと思います。

それで、28年度の都公連の会長市は、今度は国立市となります。委員部会市はこの総会で決定するとこの前申し上げましたとおり、東大和市になりました。

第1回の委員部会が27日に行われます。ご案内が参りましたら、私が出席し、次回報告させていただきたいと思っております。

以上です。ざっとで申しわけありませんが、総会が滞りなく終わりましたことを報告させていただきます。このぐらいでよろしいでしょうか。

立川委員長 フォローするところはあるですか。

前島公民館長 特にございませぬ。

### (3) 第24期公民館企画実行委員の改選について

立川委員長 では次に3番で、第24期公民館企画実行委員の改選について。

若藤事業係長 事業係長でございます。現在、23期の公民館企画実行委員の皆様が各館でご活躍いただいておりますが、今期が7月20日で任期が切れまします。来期の委員の募集についてのお話をいたします。

現在、予定として5月15日号の市報で募集の案内をいたします。募集に当たりまして、説明会を6月7日の火曜日、午後2時から公民館本館で開催予定です。その後、6月15日、水曜日の午後5時まで、ご希望の方は立候補届を提出していただきます。公民館各館で受け付けを

しますが、6月15日午後5時で届出の受付を締め切ります。

その後、候補者の調整会ということで、6月21日の火曜日、午後2時から、公民館本館にて調整会を開催いたします。

なお、説明会では、初めての方もいらっしゃると思うので、企画実行委員の役割とか、こういった活動をするのかということもお話しする予定であります。

調整会では、立候補された方が活動を希望する館ごとに集まっていたりまして、定数以内でおさまるように各館で話し合っただけです。

一般公募以外にも、実際に公民館を利用している団体からも募集をする予定でございますが、公民館運営審議会の方から、企画実行委員になってほしいというような方がいらっしゃるとか、そういう情報をいただいて推薦をいただくことも要項の中では定めておりますので、もしそういった方がいらっしゃいましたらお知らせいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### (4) 平成28年度公民館運営審議会等の日程について

立川委員長       では(4)で、今年度の公民館運営審議会等の日程について。  
牛込庶務係長     今までお配りしていた日程表の中で、1点、会場の変更がございますのでご報告いたします。

1月26日の木曜日、今までのご案内ですと前原暫定集会施設ということでしたが、他課の業務の関係で使用できなくなりました。公民館本館学習室Bで開催したいと思っておりますので、変更をよろしく願いいたします。

#### (5) 三者懇談会について

立川委員長       次に(5)の三者懇談会について。  
牛込庶務係長     第7回の審議会の開催通知と一緒に、三者懇の通知も同封させていただきました。審議会と続いてしまうのですが、5月27日、午後2時から4時ということで、場所はこちら、第二庁舎8階の801会議室です。  
内容につきましては、明日の社会教育委員の会議で正式に決定するというので話を聞いているのですが、テーマは「生涯学習からつくるまちづくり」ということで、社会教育委員の学芸大柴田先生に他市の事例等を紹介していただきまして、その後グループで話し合いをしたいということで、正式決定ではないのですが、一応このような感じで進めたいということで報告を受けています。

#### (6) 公民館事業の報告について

立川委員長       続きまして(6)の公民館事業の報告について、お願いします。  
若藤事業係長     事前にお配りしております公民館事業の報告、こちらは各館から報告がされておりますので、ご確認いただきまして、何かお気づきの点があ

りましたらご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

立川委員長  
菅沼委員

何か報告に対して。

菅沼です。この中で、本館の「市民がつくる自主講座」ですが、先月一般の部があり、今回、男女共同参画があつて、全体のトータルの枠が40枠で若干足らなかつたのですが、前回の報告の中で、企画をした人が企画の難しさを感じたが、自分たちの伝えなかつたこと、知つてほしいことなどを参加者に伝える機会ができてよかつた、こんな話もあります。やはり市民力の養成のためには、こういう講座というのはどんどん伸ばすべきだと思いますので、今後とも力を入れてやつていっていただきたいというのがお願ひです。

それと、ことし、もうそろそろ5月ですからやらなきゃいかんと思うのですが、募集とかその辺の計画はどうなつていふのでしょうか。

若藤事業係長

募集案内を5月15日号の市報に掲載予定でおります。5月下旬に説明会を開催し、6月中にご応募をいただきます。

7月の公民館運営審議会の審議会にて委員の皆様にご意見をいただいた後承認する予定でおります。

菅沼委員

実行までに結構時間がかかるから、早く募集を決めて確定してやらないと、実行が来年の春とかになつてしまいます。できるだけ早く決めてください。よろしくお願ひします。

立川委員長  
菅沼委員

そのほか、ご意見は。どうぞ。

もう1つ、ITサポートの話が20ページにあります。これは非常に多くの人利用しているのですが、今回、本館と本町分館が一緒になつて、公民館本館でやることになるわけです。毎週水曜日の午後にやつていふわけですが、先週、私も行つてみました。すると、場所がないんですね。みんなが集まつているソファの横に椅子や机を置いて、そこで何とかやつていふんです。もうちょっと何とか、例えば仕切りをつくつてやるとか、あるいは入側の左の部屋というのはいふぜん使えないんですか。四、五人ぐらゐ入つてやれるとか、そういうスペースはできないんですか。

ちょっとあれでは、せつかくITサポートといふてみんなで一生懸命やつていふのに、環境が悪過ぎるのではないかといふ感じがしたのですが、何かいいアイデアはないですか。

今でなくてもいいから、一度考へてみてほしいのだけれど。今のままでやらせておくといふのは、ちょっといくら何でもひどいんじゃないかと思ひます。よろしくお願ひします。

前島公民館長

ITサポートの方々とも、今のご意見を参考にお話し合ひをさせていただきますが、制約もございふますので、その辺はご承知おきいただきたいと思ひます。

以上です。

立川委員長

そのほか、ございふますか。

(7) その他

立川委員長 それでは、その他ということでは。  
前島公民館長 よろしいでしょうか。簡単に3月の議会のご報告をさせていただきたいと思います。

議会のほうには、公民館条例の一部を改正する条例を提出いたしました。公民館、いわゆる本館の位置を本町分館に移転することは原案どおり可決されたのですが、「本町分館」の名称を廃止することといたしました。最終的には修正案が提出されまして、本町分館の名称は残し、本町分館は当分の間休止するという形の修正案が可決となっております。

実態といたしましては、本館として活動はさせていただいておりますので影響はございませんが、「本町分館」という名前だけが残っているという状況となっておりますので、ご報告させていただきます。

それと、議会のほうで議論がされていたのは、公民館としてかわりがあるのは、福祉会館を含んだ6施設集約というところでございます。

6施設の集約につきましては市長の選挙公約ということでございますが、これに伴いプロジェクトチームを市のほうで発足しまして、8月までに市長公約の実現について検証・調査、そして市長に報告という形となっております。

市長のほうは、6月には中間報告を出す考えを示しているところでございます。

以上、雑駁ですが報告とさせていただきます。

立川委員長 そのほか報告事項はございますか。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

立川委員長 では審議事項に入ります。(1) 公民館事業の計画についてです。

前島公民館長 では先に、事業計画に伴って、本日、28年度教育施策というものを配付させていただいております。前回の審議会で菅沼委員からご指摘を受け、何らか公民館としての重点施策ということでお示しすると申し上げましたが、こちらのほう、毎年度定めております教育施策がございまして、7ページに「公民館の充実」ということが書いてございます。

こちらのほうを毎年決定する前に、実は審議会のほうに意見をお伺いしていたところがございましたが、大変申しわけございません、昨年度、私のほうで失念していたところがございまして、事後報告になってしまいますが、現在このような公民館としての重点施策ということで考えております。

しかしながら、公民館基本方針策定当時の会議録を見ますと、議論などを拝見しますと、本来、この教育施策及び公民館基本方針が上手に反映された事業を行うために、さらにこの施策に基づいて公民館としての重点施策を決めていこうということが、事の始まりのようでした。

したがって、来年度に向けては、皆様のご意見を伺いながら、公

民館としての重点施策を決めていきたいと考えております。

本年度につきましては、従前のおりこちらの28年度教育施策ということで、事後報告となっておりますが、こちらのほうを重点施策とさせていただきます、来年度に向け、また考えをまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

立川委員長  
前島公民館長  
菅沼委員

これは今年度の館長の方針ということですね。

そういうことでございます。

ないよりはあったほうがいいのですが、これでは非常に抽象的であって、来年度からぜひ、4月が始まる前に、公民館のグループとしてどういう施策でことしはやろうかという議論をする場を必ず設けていただきたいということで、今回は了承いたします。

立川委員長

議論もさることながら、これは館長としての方針で、一方的に館長が決めていいんですね。

前島公民館長

こちらの教育施策は教育施策としてあって、本来の考え方ですと、基本方針によりますと、恐らくこちらのものを反映したものを、さらに公民館でつくるようにという形の方針が出ていると認識しておりますので、それに向けて私のほうは改善していきたいと思っております。

立川委員長

これは館長の考えで、ことしはこういうふうにやっていきたいんだという表明ですよ。

前島公民館長

はい。それを審議していただいて、公民館として決定していただくということでお願いします。

菅沼委員

了承です。

立川委員長

それでは、公民館事業の計画について。

若藤事業係長

それでは事業計画につきまして、今回お配りしております公民館事業計画、こちらの貫井南分館、東、緑、貫井北、各分館の事業計画を載せております。ごらんいただきまして、ご意見等ございましたらいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

菅沼委員

公民館の事業計画については、先ほど基本方針の話が出ましたが、できればことしから始まる事業の予算を一度紹介してほしい。これは市議会がまだ本予算が通っていないので難しいという面もあるかもしれませんが、どういう案で、ことしはこの事業計画をやるかということで、例えば、去年までは大体1館当たり事業費というのは200万ぐらいでやっていたのですが、例えば今回、本館と本町分館が一緒になったら、そこで幾らでことしの事業はやりたいとか、それからNPOのほうもありますね。NPOに幾らの事業費で委託しているんだとか、そのぐらいの話はやはり4月には聞かせてほしい。細かい実行案をいろいろ議論する前に、全体の枠というのはどのぐらいでことしやろうとしているのか、その辺は一つ教えてほしいと思うのですが。

今すぐ出なければまたの機会ですら、お願いしたいのですが。やはり方針と予算と両方がわからないと、これは議論できないですよ。

次回でもいいです。別に次回でも結構ですから、一度そのぐらいのこ



とを話をしていただきたいなど。

若藤事業係長  
菅 沼 委 員

個々の講座の予算でしょうか。

いや、そうじゃなくてトータルで。館として幾ら事業費を割り当てているのですかという話をきちんと出してほしい。それをもとにして、この計画が出るわけでしょう。ことしの。

若藤事業係長  
立川 委 員 長  
前島公民館長  
菅 沼 委 員

わかりました。

出せるのですか。出せるのであれば。

はい。工夫して出させていただけたいと思います。

それともう1点いいでしょうか。公民館事業の計画、これ一枚をだーっと見て、やはり去年末からことしにかけての貫井北の講座はすごいですね。非常によくやっているなという感じがします。

それからもう1点、この中で準備会の話、前回ちょっと準備会の話をしたのですが、貫井北は今度準備会を4つの講座で全部やりますということではじめているのですが、私はこれは非常にいい取り組み方だと思うのですが、準備会というのはやはり本講座を決めるためにいろいろな市民の方が集まって、そこでいろいろ議論をするんです。そのときにいろいろな考えが出ますし、出席された人も成長があるし、講座を受けるだけではなくて準備会からつくり上げるというのは非常にいい方向だと思います。ぜひ、ほかの館もできるだけこの準備会をするようお願いしたいなというのが、これを見た要望です。

例えば本館でも、シルバー大学で5回ないし6回、必ず準備会があります。それから子供人権講座、これは本講座が5回か6回に対して、同じぐらいの準備会の頻度があるんです。そこでみんな意見交換をして成長するんです。ですから、非常にこの準備会というのは意味があるということで、ほかの館もできるだけ準備会方式を取り入れてほしいというのが私の希望でございます。

村山分館長

貫井北分館の村山です。今、菅沼委員からのご意見をいただいて、少し補足ですが、先日、4月20日に、1番目に書いてあります成人学校の地域研究講座の準備会が行われまして、8名ほど市民の方が参加していただきました。

やはり企画実行委員だけだと、企画というのも限定されてしまうので、広くそういった方々以外の意見も取り入れたいなと思ひまして、昨年度以上に平成28年度は準備会を設定していこうと考えています。職員の事務負担はふえるのですが、いろいろな意味で、市民から意見を聞くというのは大事なことだと思いますので、今年度はより活発化させていきたいと思ひます。

昨日の話ですが、地域研究講座はやはりそういう学識に、少し研究に興味がある方が集まって、そこで顔見知りになって、そこでまた仲よしになって、地域の方もこの準備会を通じて顔見知りになると言うか、そういう展開もできますので、準備会というのは企画のよりいいものをつくるという一方で、地域の交流にもつながっておりますので、貫井北ではよりふやしていこうと考えています。

若藤事業係長 準備会については、各館の講座全てではないですが、やっている講座もございますし、講座によってそれぞれでございます。

なお、事業計画につきましては、各館の準備会については載せておりません。貫井北分館につきましては準備会の計画も載せておりますので、他館も、準備会の計画を載せるのか、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

立川委員長 そのほか、ございますか。

畠山委員 よろしいですか。この事業計画がこうやって出てくるのですが、多分皆さんもご存じだと思うのですが、熊本県の益城町で大災害が起きたよね。公民館も当然利用されるのですが、災害が起きると、公民館に行ってもいいよという話になっていて、じゃあ小金井の公民館というのは、事業計画はあるのですが、万が一災害があったとき、どう対応するのだろうと。

私はこう考えるのですが、公民館というのは、こういう事業計画はありますが、緊急の事態が起きたと。例えば、小金井というのは、皆さんもご存じかと思うのですが、地下断層が走っていますよね。立川断層というのですが。それが横ずれになってしまうと、必ず小金井に大きな被害が出るということを、防災システム研究所の山村所長も言っていますが、そうなったとき、じゃあどこに避難するか。小学校、中学校というのがすぐ出てくるのですが、熊本を見ていると、もうあふれてしまって人が入れない。

じゃあ公民館はどういう人を受け入れるのか。私は、いわゆる障害者、それから高齢者で車椅子の人限定して、優先的にそういう人をそのときは受け入れますよと。公民館はあちこちにありますから、どんどん利用してくださいということを、やはり月刊こうみんかん等で公表しておくとか、そういうことを事前に理解してもらって、慌てないようにしてもらって。

障害者や高齢者、車椅子の人は無理なんです。現実問題として。だから私は、公民館という施設があるならば、それは優先的に、事業計画はあるけれども、別に利用してもらおうということによって、公民館を利用する人も、万が一ああいうことが小金井に起きた場合には安心しますよと。積極的にそういうときは利用してくださいと。一般の人は中学校や小学校に行ってもらおうのですが、そういった障害者や高齢者、車椅子の人とかはこちらへ来てくださいと。そういうふうにしみ分けをして、こういう人たちはこういう施設を使って、そのほかの健常者は学校に行ってくださいと。そういうことをあらかじめ告示しておくことによって、いざというときに混乱が起きないで済むと私は思います。

小金井の人たちというのは、去年、東京都が防災ハンドブックを出しました。無料で配っていますよね。多分みんな持っていると思うのですが、12月にアンケートをとったら、あれを読んだ人、要するに自分のことは自分で守るハンドブックなのですが、誰が読んでいますかと聞いたら、8割の人は読んでいないと。東京都の抜き打ちアンケートなので

すが、2割の人しか読んでいなかった。

そうすると、それをスライドして考えてみると、小金井の人も2割か3割の人は読んでいけれど、あとは読んでいないと。いざ、なったときに、どこへ逃げたらいいのか、どうすればいいのか。先ほど言いましたが、いわゆる障害者とか車椅子の人はどこへ行くんだと。それが全く示されていない。それはやはり、示さなければいけないのは市の役割なのですが、公民館を運営する立場としても、誰を受け入れて、誰はあっちへ行ってもらうか、学校と公民館とのすみ分けですが、それは審議会としても認識して、ある程度のことは示してあげないと、万が一、あしたにでも来るかもわからないですから、熊本のような例が。そうなったときに大混乱になってしまうんです。そうすると公民館の役割がなくなってしまう。それが一番怖いことだと思います。

だから、その辺のことは、ぎりぎりのところはある程度市民にわかってもらう、納得してもらうということが大事かなと、私はそう思っています。

だから、そういうことを事業計画の端っこにというか、1つの例として挙げてもらって、事業計画はあるけれども緊急事態はこうですよということによって、公民館に関する市民の理解もより深まるだろうと思います。

そうすると、今、公民館の本館が向こうへ行ってしまったのだけれど、こっちにも必要じゃないかと。避難場所として、学校以外に。そういう必要性が出てくると思います。

だって、小金井というのは12万弱、人口があるわけですから、何万人もの人がみんな小学校へ行くわけではないんです。無理なんです。一番危険なのは、さっきも言いましたが障害者と高齢者、車椅子の人です。それをどういうふうに、どこでそれを受け入れるかということは、やはりこれは我々もそういうことを頭に入れて考えて、公民館の利用の仕方をどうするのかということを入れておかないと。ただ健常者だけが公民館を利用すればいいですよ、あとの人はだめですよと言ってしまうと、いざというときに誰も入らなくなってしまうですよ。そういうことをぜひとも、委員長にお願いしたいと思います。

前島公民館長

地域防災計画のほうに公民館がどういう対応をするかということは書かれておりますが、実際の避難場所として公民館は指定されておられません。したがって、最終的には小学校、中学校のほうに避難所になりますので、そちらのほうに集約させていただく。

その間につきましては、やはり個別に対応という、災害時ですので緊急的に対応するという形になろうかと思えます。したがって、公に皆さんに周知するとか集めるとか、そういうのはなかなか難しいのかなと。地域防災計画もございしますので、その辺を勘案しながら考えていきたいと思えます。

ただ、東日本大震災のときに、全国的に公民館の役割という意味では、かなり重要だと言われているところもございましたので、そういった面

から考えていくのはどうかなと思います。

畠山委員 一応はやはり熊本の今回の益城町の例が一番いいと思うんです。海溝型の地震じゃなくて首都直下型ですね。あなってしまったときに公民館はどうあるべきかということで、やはりそれは防災計画があるからいいじゃないかというのだけれど、防災計画を読まない人もいますし。月間こうみんかんはみんな読んでいますよね。万が一のときに、みんな公民館へ行ってしまうと満杯になってしまう。だから、それは障害者であり、車椅子の高齢者が優先的に利用すればいいんですよ。

前島公民館長 要保護の方についても決まりがございまして、最終的にはそちらのほうに、防災計画に従ってやっていくと。過渡的に皆さんが集まる施設ということは想定できますが、最終的な部分につきましてはそういったところから従ってやっていかなくてはいけないのだろうなと思っています。

畠山委員 おっしゃるとおりです。だから、一時避難を言っているわけです。長期的に避難しているときではない、一時避難するときはどうするんですかという方なんです。

立川委員長 公民館の市の中の施設の一環なので。方針とか心構えとかいうことを決めておく分にはいいでしょうけれど、あまり多く、広く表明できない部分もありますので、優先審議事項もありますので、それがあつて、ひと段落つた段階で、そういったことも話し合つていくのかどうかというところをまた審議していきたいと思っています。

畠山委員 わかりました。

立川委員長 そのほか、ございまして。

## (2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 それでは公民館中長期計画の策定に入りたいと思います。

まず前回の確認ですが、1回目にスケジュールの予定を決めましたが、前回の第2回目の審議で、公民館長より、新庁舎に入ることを前提とした規模の提示を8月期限としてやらなければいけないというお話がありまして、まずは中長期計画の策定の工程は無視しなければいけないのかなと思っています。

6月はないので、4月、5月の2回でおおむねまとめて、7月は予備ということで考えて、本館の規模等の要望すべき内容を先に詰めておく必要があるのかなと考えております。

その前に、前回の概要の確認なのですが、今回、菅沼さんのほうから、資料の修正と追加資料をいただいておりますが、まず1点目に館長へのお願いで、繁忙時間帯の利用率の資料の提示をお願いいたしますということで、今回、資料で出していただいております。これは後ほどまたご説明をお願いいたします。

2番目に、生涯学習センター等の1館体制の例を挙げてもらいまして、菅沼さんの考えとしては、現在の小金井の状況からして、本館移転のしわ寄せはあるものの、公民館1館体制への移行というのは追加負担が大

き過ぎるじゃないかというご意見だと思います。

この意見に対しまして、例に挙げていただきました羽村の生涯学習センターの問題点がいろいろあったのですが、この発生の原因を追究したいというご意見がありました。

あと、公民館は地域に根づいた公民館として存続させて、中心的生涯学習センターがあってもよいのではないかというご意見がありました。

将来的には人も施設も変わっていくもので、1館への問題点を探りつつ、将来的1館展望も考慮すべきではないかというご意見がございました。

3番目に、公民館の役割の話をまとめていただきまして、現在の諸問題を解決するためには、行政と民間との公民協働連携を図る必要がある。これで中心的役割を果たすところが公民館であり、その公民館のPRをすれば、公民館の利用者、理解者をふやすことになる。実績として公民館から生まれた意義ある活動を展開しているグループや団体の紹介をいただきました。

この意見に対してということではないのですが、利用市民のアンケート等による公民館の役割や要望等の意向に耳を傾けて、これを反映していかなければならない。というふうな内容が前回の概要であったと思いますが、誤った理解や追加のことがありましたらご指摘をお願いしたいのですが。

よろしいですか。では、4月、5月にまとめたい内容ですが、庁舎に絶対に入らないほうがいいという方はおられないという前提で、2項目をまとめなければいけないと思うのですが、まず本町分館がそのままの場合の面積と必要な諸室。それと、本町分館をなくした場合の面積と諸室。まずこれと、あとは本庁舎との複合化によるメリット、デメリット。福祉会館との複合化によるメリット、デメリット。図書館との複合化によるメリット、デメリット。これをまとめたほうがいいのかなと思っていろいろ検討しているのですが、要らない検討事項や不足の検討事項がありましたらご意見をいただきたいのですが。

菅沼委員

済みません、面積というのがどうも。もう少し理解したいのですが、例えば本館を本庁舎に持っていったときにどのくらいのスペースが必要かということを出せということですか。その、規模のある程度のイメージを。

立川委員長

そうですね。前回、菅沼さんのまとめていただいた項目に、300何平米というのがありましたよね。あれは現在の本館の学習スペースの面積の合計だけだというお話でしたが、そういった要望でいいのか、プラスアルファの部分が必要なのか、そういったことをまとめていく。

菅沼委員

例えば、貫井北の規模なのか、本館の規模なのか、本館の規模にある程度もうちょっと足したほうがいいのか、本町分館の規模でいいのか。その辺ぐらいの感覚を出せばいいのであれば、一度検討案を出してみたいと思うのですが、そんなイメージでいいのか、ちょっとその辺の。

前島公民館長 実は今、6施設の集約についてプロジェクトチームをしております。最終的には、それぞれ出たところから必要な面積を考えた上で、当然、スペースに制約も出てきますので、そこを考えていかななくてははいけない。

スタートとしては、今現在考えているのは、この間、菅沼委員のほうからも意見がございましたが、基本的には、この3月まであった本館をベースに考え始めたらどうかなというところで、私のほうも今、プロジェクトチームに臨んでおりますが、実際に必要な面積や、例えば優先順位ではないですが、最悪の場合は削っていかなくてははいけないということも、どうしても入るのであれば、やっぱりここまでは譲れるとか譲れないとかいうことも公民館としてあるでしょうし、その辺の意見をいただいておいたほうがいいのかなど。そうでないと、やはり施設に入るのは無理だと。これだけのスペースが欲しいのなら無理だということであれば、また別のところを探さなくてははいけないということも出てくる可能性があります。

したがって、どこまでだったら許せるということは、規模が縮小した場合とか、そういうことも踏まえて考えることが必要かなと。ただ、スタートとしては、どこをスタートとするかというのは、今、私の考えは、この間の意見を入れますと、321平米あった旧本館をベースに、スタートとして考えていくべきなのかなという考えではあります。

立川委員長 一方的に私が、4月、5月というところで規模等の話をしたほうがいいんじゃないかと言っていますが、これに関しては皆さんよろしいでしょうか。

菅沼委員 できるだけ、決めるべきものは早く決めたほうがいいと。ある程度の、我々の考えを出したほうがいいと思うんです。それがないといろいろな議論ができないから、我々の会としての原案は早くつくるべきだから、委員長の案に賛成です。

立川委員長 よろしいですか、皆さん。

畠山委員 いいと思います。受け身じゃなくて、こちらから必要ですよということをはっきりと発信したほうがわかりやすいです。

前島公民館長 あと、どうしましょう。こちら、少し説明しますか。簡単に。

立川委員長 そうですね。本当に簡単に。

前島公民館長 またこれは別のときに使うのかもしれませんが、時間帯の稼働率の調べでございます。

時間帯ごとにパーセンテージだけ出したのですが、ちょっとそれだとわかりにくいので円グラフみたいなものをつけ加えさせていただいております。黒くなっているほうが利用率が高いと。白抜きになっていくほど利用率が低いという形でございます。

一番右のほうに、全時間を足し上げたものを通算で出しております。ちなみに、ランキングづけも10位までさせていただいております。こういう資料を作成させていただきました。

雑駁ですが以上でございます。また参考にしていただければと思いま

す。

立川委員長  
前島公民館長  
立川委員長  
前島公民館長  
立川委員長

見方ですよね。だから、一番左側が館の利用の部屋ですよね。

そうです。

これは休館日以外の利用率ということですよ。

はい、そのとおりでございます。

またこれは、事業計画の本題に戻ったときに、またゆっくり。

まずは面積、諸室ですよ。それに関してご意見をいただけますか。  
本町分館が名前が残って休止ということは、まだ残す可能性があるの  
かないのか。いいような悪いような、中途半端な結論ですけれども。

だから、本町分館が残る場合と残らない場合と、また面積の要望も変  
わってくるような気がするのですが。

今のところ、小学校を使わせていただくとか、いろいろな工夫で少  
しでも被害が少なくなるような運営の仕方をしていただいているわけ  
ですが、延々とそれでやっていくというのも、やはり使い勝手が悪いし、  
外へ出ていってということになると公民館の職員さんも移動しなければ  
いけないとかがありますから、理想的な形ではないんですよ。

畠山委員

よろしいですか。前にも話しましたが、じゃあ小学校がいつまで使っ  
てもいいですよ。もしも公民館の本館ができないのだったら、いつま  
ででもいいですよ。学校の校長先生がそれを承認するかといったら、  
児童の安心・安全もありますから、多分しないと思います。

だから本当に一時的に使わせてもらうんですよということをはっきり  
と打ち出さないと、小学校はあいているからいいじゃないとか、そう  
いう単純な話ではないのかなと、委員長が思ったように私もそう思いま  
す。

佐々木副委員長

済みません、新しい庁舎の広さというのはどのぐらい。結局、考える  
材料というのは、今あるものをベースに考えるか、今あるものをベー  
スにして、これでちょうどいいかな、いやもっと多いほうがいいかなと考  
えるか、もしくは、今度の庁舎のスペースで現実的に要求できるスペ  
スってどのぐらいなのだろうかというふうに考えるか。そっちのほうが  
もしわからないとすれば、我々は今ある材料で考えざるを得ないとい  
うか、そういうふうに思うのですが。

前島公民館長

申しわけございませんが、今持ち合わせておりません。ただ、考え方  
としては、6施設を集約しようという考えでございますので、かなり制  
約も生まれてくる可能性があるのかなと思います。図書館も入っており  
ますし、スタートとしてはなかなか言いにくいところがございます。

ですから、公民館運営審議会としては、やはり理想からスタートする  
のがいいのかなという思いで進めさせていただいております。

佐々木副委員長

そうすると、今ある本館と分館の広さとか部屋数とか利用人数とか、  
そこから根拠を導き出すということですよ。例えばワンフロア欲しい  
とか。そういうことも。活動しやすさからすると。

前島公民館長  
立川委員長

そうですね。そういうことも。

数年前に庁舎の市民検討協議会をやっていました。そのときには何も

入らなくて、議会と今の市役所機能で1万3,000平米ぐらいだと思いました。そのときに、建てられるスペースが60%の200%という建蔽容積で、それに対してまだ余力があったんです。余力があって、60%ぐらい使っていたのかな。だから、1万3,000に対して60%ですから、あと8,000平米ぐらいは残っているはずなんです。

それを公民館と福社会館と図書館というふうに入れるとすれば、どんどん、図書館などの規模をどの程度にするかですが、図書館を入れるとなると相当予算を食っちゃうので、それは図書館が非現実的だというふうには言われていますが、それ以外は余裕で入れる大きさはつくれるはずです。あの場所に。

前島公民館長　それで、たしか市民が使えるような場所を設けるような考えがあったかと思います。

立川委員長　そのときにはですね。ありましたね。

前島公民館長　そういうところに公民館として乗っかるというか、共用するということも一定考えられるのかなと。考え方としてはですね。施設の有効活用という考えからするとそういうふうになっていく可能性もあるのかなと。

ですから、公民館として確保できるかということ、またそこは難しい問題が出てくるのかなと。ただ、共用しましょうよ、公民館としても使えますよということはあるのかなと、今の時点ではちょっと考えるのですが。

ただ、そういったいろいろなことを考えていくとなかなか結論が出ないような気がするので、公民館運営審議会としてはこういうふうなものがあるべき、みたいところで考えていただけると、さっき副委員長がおっしゃったとおり、ワンフロア欲しいよというところから始めるというのもありなのだと思うんです。公民館としては。ただ、いろいろ制約が出て、そのとおりにはいかないということはあるんですが、そこはまた持ち帰ってお話しさせていただいたりとかいうことはあるかもしれません。

畠山委員　今、議会に出ているのが、この福社会館を含めて、そういう施設を先にもう向こうへ移転しましょうと。

立川委員長　蛇の目跡地に、先に。

畠山委員　そうそう。この際だからそうしましょうと。それも一つありかなという。一向に進まないわけですから、それをどうするんだということ。じゃあ先に福社会館とかそういうものをつくってしましましょうということ、何か言っていると思うんです。

だから、これはちょっと、ここをどういうふうに審議するのかというのは難しいと思います。

菅沼委員　だけど、基本的にはこの会として一案つくりましょうよ。周りの環境はいろいろあるけれど、我々の会としてはこんなものを公民館として欲しいんだというベースを1つつくるのが大事だと思うんです。それを来月、再来月ぐらいでやりましょうよ。委員長が言われるように。



宮澤委員 高望みしてスペースがいただけないよりは、今の本館の機能をできる範囲の要望で、その辺から攻めていったほうが。上にいく分にはいいと思いますが、それ以下はだめ、という案でいったほうが、私はいいのではないかと思いますので、やはり早目に進めて、審議会としての意見として進めていかれてはいかがかと思います。建つ建たないは後のこととして、要望として審議会の中でまとめられたほうがよいかと思います。

立川委員長 館長が出席の審議会か研究会かわかりませんが、それも日々いっているのしょうから、きょうはきょうで運営審議会としての要望ということで何か結果的なものを持っていていただければと思いますので、あと30分ぐらいで、この審議会の中の要望をまとめていきたい。

前島公民館長 あした総務企画委員会というのがあって、恐らく6施設のプロジェクトチームの中間報告ということで会議録が出ると思うんです。そこで私の発言としては、さっき申し上げたとおり、今まであった本館をスタートとして考えていきたい、みたいな話が多分載っていると思うんです。ですから、そういったものもありますので、例えば、そうじゃなくてという意見も当然いいのですが、何かいただければまたそこに持つていくということは可能ですので、本当に動き方が難しいのですが、でも、やっていかなくはないかと思っているので、皆さんのご意見をいただければありがたいです。

立川委員長 それは、館長が過去にもうそういうことをおっしゃったんですね。

前島公民館長 はい、そうです。前回に話させていただきました。皆さんで出た意見を考えながら発言させていただいたと思っています。またきょう、新たなご意見とかをいただければ、それはそれでまた考えていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

畠山委員 正念場なんですよ。公民館はどうなるのかという。ここで引いてしまうと、もうこのプロジェクトチームの思うつぼというか、そういうふうになっていくので。我々としては存在意識をはっきりさせないと、市民に対して申しわけが立たないわけですから、はっきり主張すべきことは主張すると。館長が主張じゃないですよ、審議会として主張しますよということで、責任は全部こっちへふってもらっていいですから。そう思います。

立川委員長 ご意見はないですか。

國分委員 具体的にワンフロアというところのぐらい。

前島公民館長 また面積の話ですよ。ちょっと今、手元にないので。

國分委員 だって、結局面積の話とかいろいろ出ていて、さっき委員長からは1万……。

前島公民館長 使い方としてというお話として、私はお伺いできたのかなと思います。

國分委員 それでいいかなと思います。わかりやすいし。市民の共用部分とのあれでも、もしどうしても、そこがあればしたら、共用してワンフロアというのもおもしろいかなと。

立川委員長 前は1万3,000平米で3階ぐらいでしたから、1層が4,000

平米以上あるんです。だから、1層なんていうのはちょっと大き過ぎるので。それは、入り口のエントランス近辺に市民のためのホール的なものを、200平米とか300平米とか設けましょうかという話だったので、それはもう、福社会館で1階の囲碁をやるとか、あの辺のスペースと同じようなものですから、大した期待はできないんです。それもワンホールですから、そこについてをやったって、声は聞こえますから。

だから、部屋をもらわないと、公民館の運営はちょっと厳しいと思います。

菅 沼 委 員 長 面積については次回やるということで、皆さんから意見を出し合ったらどうですか。きょうはもう大体このぐらいで。もうそれ以上議論してもしようがないと。

私は、例えば今の本館のスペースに、あとはダベリングスペースをもうちょっと足してほしいとか。みんながまず来て話せるスペースを。そういうのはちょっと希望があるのだけれど、そういうのをここでいろいろ言ってもあれだから、次回までに皆さん意見をまとめて出してみたらどうですか。

前島公民館長 できれば、どんな意見でもいいので、できるだけいただいております。

菅 沼 委 員 長 じゃあ私の考えを。前回、本町分館の全体スペース、372㎡と言いましたが、やはり入り口に、みんなが来てだべれるスペース等をとっておくべきじゃないかと思います。それは貫井北の面積の中の一部でいいと思うのですが、その辺のスペースを、入り口として欲しいなという気がします。その面積は幾らだと言われると今ちょっと出ないので、次回までに出しますけれど。

立川 委 員 長 本庁舎とか福社会館とか図書館とか、どこも複合化したとしてもホール的なものはできるわけですね。僕は、複合化することによって、共有スペースというか、集まれるようなスペースが生まれることになると思うので、どうしても公民館だけが利用しなければいけないというのではなくて、いろいろな人が、市民が利用できるようなスペースは、複合化することによってできると思うんです。それが一番大きいメリットだと思います。

菅 沼 委 員 長 それを利用するというのも案ですね。

立川 委 員 長 はい。単独だとやっぱりそういうスペースが欲しいですが、複合化というのはそういう共有スペースができるのかなという、大きいメリットがあるのではないかなと思います。

菅 沼 委 員 長 あと、ちょっと考えると、後でこの資料に出すのですが、前原暫定集会所なんていうのも、6施設のときは閉じるわけですね。会議室を。だから、その会議室の分ももうちょっと考えておくのかい、というようなものもありますよね。あそこを今利用している人はどこを利用するんだといったら、また公民館の会議室を利用し始めたらどんどんとられちゃうし。だから、そういうところも含めると、結構難しい話ですね。

立川 委 員 長 前原の暫定というのは理解できないですけど。どうして一緒にした

いのがよくわからないですが、あれを、じゃあ潰しちゃうのかなという。

菅 沼 委 員 潰すんでしょう、前提は。前提は潰すということで検討されているんじゃないの。

立川 委員 長 あれは借り物なんですか。

前島 公民館 長 暫定という名前なのですが、あくまでも暫定というところで建っているということから……。

菅 沼 委 員 そういう点では、会議室のスペースなんていうのも、あれがなくなったら結構なくなっちゃうんですよね。そういうのも含めて考えるのかとか、そういう、いろいろなものが出てくると思うんです。

立川 委員 長 四、五十人入れるところが4つか5つありますからね。3つですか。まあ、それは会議室とかそういう部屋が設けられると思うのですが。

菅 沼 委 員 共用でそれができればいいですけど。

立川 委員 長 私たちは、公民館専用のスペースがどれだけ欲しいかということだけ明確にしておけばいいと思うんです。

じゃあ、現段階では、本館の300何平米というのが必要な諸室として確保できれば、最低限そのくらいというところを公民館長に頭に入れておいてもらえればよろしいでしょうか。

あと、複合化することによって、便所だとかそういうのは全部できるわけですから。あれは事務スペースというのは、その300何平米には入っていないんですよ。

前島 公民館 長 事務スペースについては、自分の考えですが、庁舎に入るということは、事務機能もそちらに入るのだろうと。公民館の部署は生涯学習部の中にありますので、そこが多分入ることになるので、そこに溶け込んでいってしまうのかなと思っているので、あとは市民の方の活動場所がどうなのか、あと私たちの事業の実施場所といったところで考えていくことになるのかなと。

立川 委員 長 事務スペースはあまり考えなくていいのではないかと。

菅 沼 委 員 補足ですが、321㎡というのは会議室だけのスペースですね。ですから、廊下だとかそういうのを入れると672㎡というのが、たしか今の本館だったと思うのですが、その辺の面積を頭に置いたほうがいいかもしれません。廊下とか階段とか、そういうのは全然入っていないから。会議室の面積だけで言っているから。

立川 委員 長 いいと思いますけれど。大会議室2つで、何平米掛ける2つとか、小会議室が何平米で掛ける3つとか、その合計だけでいいような気がします。廊下は、その全体の計画の中で、別枠で処理してもらえば何メートルの廊下であろうか。

菅 沼 委 員 わかりました。じゃあ会議室だけで議論しましょう。

立川 委員 長 ええ。必要諸室の面積だけでいいと思います。欲を言えば、大会議室何平米が何個で、小会議室何平米が何個、が一番わかりやすいと思いますけれども。

その内訳というのはわかるのでしょうか。今の本館は。

前島公民館長 お時間をいただければ。

立川 委員長 公民館手帳にも入っていないでしょうね。

菅 沼 委員 公民館事業のまとめに入っているよ。きょうは持ってこなかったけれど。

立川 委員長 本町分館のほうは休止ということだから、また復活するという前提で考えていいですよ。

前島公民館長 今後の皆様の審議によるといいますか、審議にもかかわっていくのだと思っています。

立川 委員長 5館体制という言葉がどこまで強く残っていくのかということ、本庁舎のほうに入るとしたら6館になっちゃうじゃないですか。5館というのが縛りとしてあるのか。

前島公民館長 縛りというか、今までそういった形で5館構想というのがあったのですが、そこができてからもう20何年たっているというのがあるので、見直す意味も踏まえて、こちらのほうで審議をしていただいて、それを踏まえてまた計画していくということになると思いますので、今、本町分館というのをどうしていくべきかというのは今後の議論によるのだと思っています。

菅 沼 委員 それの補足ですが、本町分館というのは非常に思いの深い人がおられるので、言いにくいのですが、私の意見を言えば、いわゆる本庁舎に本館が移った後の、本町分館の今のスペースは、私は集会所にすべきだと。公民館からは外すと。それで5館でやるというのが私の意見です。これは皆さんで議論してください。

立川 委員長 今、187平米あるわけですよ。本館の約3分の2近くがあるわけじゃないですか。それがなくなって、今度、両方足して321平米だけの諸室になるということは、随分縮小されますが、それは公民館事業ができるということ。

菅 沼 委員 私はそう思います。事業も減らすわけですからね。2つを1つにしたときに。今回も減らしていますし。事業数が減ってくればできるのではないかなと思います。それは皆さんのご意見で。私はそう思いますけれど。どこかで踏ん切りをつけないと、これは切りがない。

立川 委員長 なるほど。

前島公民館長 先ほどご質問があった面積の話ですが、次回は表にしてお配りしたいと思うのですが、学習室A・B、これはそれぞれ52.5平米ございます。家事実習室が70.9、生活室が40.4、視聴覚室が104.9という形でございます。

立川 委員長 A・Bが可動間仕切りでしたっけ。

前島公民館長 そうです。それで合わせると……。

立川 委員長 105平米になるんですね。

前島公民館長 そうです。定員が30・30ですから、両方合わせると60人と。

立川 委員長 生活実習が40？

前島公民館長 こちらは70.9です。それで25人という形でございます。

あ、済みません。生活室は40.4です。家事のほうは70.9です。

済みません、ちょっとこれをつくって非常に思ったことが、実は、公民館の事業と結びつくとか結びつかないとかは別にしても、要は、視聴覚室のようなところ、こちらの稼働率が非常に高いというのが見て取れるのです。前の本館でいえばランク6が入っていますが、視聴覚室が非常に稼働率が高かったり、一番下のほうにいくと北町ホール、これは1番になっていますが稼働率が高い。緑のレクリエーション室も2番目の稼働率で、こういうところが非常に使われている確率が高い。

立川委員長  
前島公民館長

要は、ビデオとか映像を利用する講座が多いということですか。

歌を歌ったりとかダンスをしたりとか、そういう活動が盛んに行われているのではないかと思いますのですが、事業係長、いかがですか。

若藤事業係長

今、館長から説明したとおり、社交ダンスとか健康体操とか合唱とか楽器演奏とか、そういったところは非常に利用率が高いところですよ。

立川委員長

ということは、視聴覚室というのは防音とかがちゃんとできているということですか。

前島公民館長

旧福祉会館はそれほどでもないのですが、ただ、ここをつくる時はやはり防音効果はちゃんとしないとよろしくないという話は。

立川委員長

防音がなければ、そこでダンスとかやる必要はないような気がするのですが。部屋が広いということですか。

前島公民館長

そうですね。

立川委員長

ということは、視聴覚室である必要はないんですよね。部屋として広ければいいということですか。

前島公民館長

ただ、ピアノが置いてあったりすると余計に。やはりそういうことでご利用いただけるのかなと。あと、防音がやはり必要なのかなと思います。そういう面だとすると。

立川委員長

音楽をかけたりとか、そういう設備もあるということですね。アンプとか。

前島公民館長

とって、必ずその新しくできるところにホールみたいなところができるかというまた別な話なのですが、この表を見る限り、そういったことが想定されるのかなと。そういうところが実態としてあるのかなというの、また含みおいてお考えいただければと思います。

立川委員長

本館の視聴覚室が104.9平米ですよ。A・Bの両方合わせたのと同じぐらいなのですが、この辺の利用率というのはどうなのですか。やはり視聴覚のほうが多いのでしょうか。

前島公民館長

この表を見ていただくとわかるとおり、1番から5番までが旧本館のことが載ってございますので、こういう状況でございます。比較的中心地にあったことから、やはり稼働は高いのかなと思います。

立川委員長

74%と約70%だから、そんなに変わらないですね。

これは公民館事業をやる以外の時間帯の稼働率ということですよ。

前島公民館長

いえ、これは、一番下に注釈を書かせていただきましたが、主催事業も行政使用も一般利用も全部合わせた稼働率になります。

立川委員長

館長に持ってきてもらう数字としての部屋と大きさですが、旧本館の規模とまるっきり同じでよろしいのでしょうか。どれかを統合したほう

がいいとか、分けたほうがいいのかいう。実態をよくわかっていないかもしれないですね。だから、実態は一番よくわかっていらっしやると思うのですが、大体、この諸室、この面積が確保できればいいということで、運営審議会としてはきょうの結論でよろしいですか。

菅 沼 委 員  
國 分 委 員

最低限ね。

今まで、こういうのが欲しいとか何とかいう意見は、公民館のほうには上がってこなかったんですか。

立川 委員 長  
國 分 委 員

部屋の種類ですか。

要するに、こういうものが欲しいとか、既存のもの以外に希望というのは特に。聞いたことがなければこれで。

立川 委員 長  
前島 公民館 長

なさそうですね。

私が来て、知る範囲では、そういった意見というのは特に聞いたことはございません。

菅 沼 委 員

それに関連しては、さっき言ったダベリングスペース、貫井北分館には結構フリースペースがあるんです。ああいうのはものすごく、あると便利なんです。そういうところは少し今回は入れるべきじゃないかなと思います。スペースがどれだけだと言われると今はわからないですが。そういうところぐらいは少し付加してほしいなという気がします。

宮 澤 委 員

1つよろしいでしょうか。もしつけ加えていただけるものであれば、寝泊まりできるスペース。今、災害時に市役所がダメージを受けた場合、全然機能しないんです。震災が起きた場合。この前の土砂災害、そういうときも、市の核が壊れたら動けないので、やはり最低の、少しの寝泊まりができるスペース、つけ加えるものができるのであれば、入れてほしいなと思います。市役所機能が滞ってしまうと思うんです。

ですから、緑センターもそのようになっていると思いますが、できるものであれば。

立川 委員 長

それは誰が寝泊まりするんですか。公民館職員？

宮 澤 委 員

ですから、職員もさておいてですが、やはり市民です。市民のための公民館ですから。利用者です。

菅 沼 委 員

それについては市庁舎全体で考えるべき問題じゃないの。市庁舎に入るのであれば。わざわざ公民館だけでそんなところを持たなくてもいいと思うんですよ。市庁舎全体で考えるべき問題で。

宮 澤 委 員

でもやはり、一応要望として。公民館の要望として。

菅 沼 委 員

私は公民館単独では要らない。市庁舎全体でそういうものは考えてくれと思います。

宮 澤 委 員

考えてくださればよろしいんですけれども。

國 分 委 員

地域防災計画もあるし。

宮 澤 委 員

そちらに入っていればよろしいんですけれども。

菅 沼 委 員

と思いますよ。これは私の意見ですから、皆さんは。

宮 澤 委 員

防災計画に入っていれば申し分ないと思います。

佐々木 副委員 長

さっき、5館体制を前提にということか、それとも分館が残るのかという、結構大きな決断ですよ。そこはちょっと、旧本館を今は前提に

して議論しているのだけれど、もし出すのであれば、これは本町分館が残るという前提での試算だということをはっきり示しておかないと、今は分館に配慮して、分館は残るという前提にしましょうということで、旧本館の話だけをしておいて、見込みはちょっとわからないですが、分館が使われなくなってしまうと全体としては大幅な圧縮になってしまうので、5館体制でいくという前提で、本町分館も含めた要求をしていくのか、していかないとすれば、分館は残ったという前提での要求であるということをはっきりと区別したほうがいいんじゃないか。でないと大きな誤算というか、取り返しのつかない誤算に。

立川委員長 そうですね。菅沼さんはちょっと遠慮して、現実的なところで集約してしまったのでしょうか、うちの意見としては、前提は残るという前提で、最後は消されちゃうのかもしれないですが、当初は……。

菅沼委員 ちょっと私の補足。今の話で、分館は公民館としては残らないと。集会所として残すと。会議室として。ですから会議室のスペースは集会所として残るんだと。だから本館は今の本館のスペースでいいんじゃないかというのが私の趣旨です。

ですから、本町分館は公民館としては残らない。集会施設として残って会議室は使えると。

立川委員長 いろいろ後継施設の、何かありましたよね。部屋を借りる。あれが、公民館で受け付けるのではなくて、普通の集会施設としての受け付けで、一般人が使えると。

菅沼委員 だから、会議室のスペースとしては残りますと。だから本館と同じでいいんじゃないですかというのが私の意見です。

佐々木副委員長 それにしても、それをやはり明記しないと。集会施設として残るという前提だということを書かないと、減ったんだからばさっと切られて終わりということになってしまうので、そこは確認しておかないと。

でなければ、ここでもう5館体制というふうに決めて、入れ込んで要求していくかしないとまずいだろうと。旧本館ということであれば、そこだけは明記しておいたほうが。

前島公民館長 結局、本町分館についても、今、集会施設に転用するという考えが、20年前にできていると。ただ、それについて具体的に皆さんに審議していただいているものもないというところで、今は、佐々木先生がおっしゃるとおりなのでしょうけれど、今ここで本町分館をなくすとかなくさないとかはちょっと言いにくいというのが現実ですよ。皆さんに審議していただいたり、また利用者の意見を聞いたりとか、多分そういうプロセスが必要になってくると思うので、今、市のほうから言えるとすると、集会施設になった場合はどうだとか、2パターンというか、おっしゃったとおりパターンを幾つか決めるというのも一つの方法なのかなと。現時点ではですね。もしこういう条件だったらこうだ、というのを決めていただく方法が考えられるかなと。

まあ、すばつといければ一番いいのですが、幾つかのパターンを出していただくというのもあるのかなと。

立川委員長  
前島公民館長

ただ、きょうは答えは1つのほうがいいですね。

きょうはまだ……。進んでいってしまうので、恐らく、また次回5月にもありますが、一定、ある程度何らかまとめていただけるとこちらもありがたいなど。

こちらもちよっと考えるということも必要かと思いますが、皆さんのご意見もいただきたいというのが、現実的にはそう思っています。

立川委員長  
川口委員

川口さん、ご意見は。

菅沼さんの今、それを大きな声で言うのは無理としても、本町分館を集会会議室に転用していくという案はありかなと思います。ただしその場合、本館の321平米をそのまま、例えば集合施設に入れられるとしても、本町分館で何か引き受けていた重要な部分があるならば、その部分をプラスした、もうちよっと大きいものを要求していくほうが有効かなと思います。2本仕立てだったら、本町分館は本町分館で残すべきだという、どうしても強い意見であるのだったら、本館の321平米を死守することで十分だと思うのですが。

ただ、私は、割と福祉会館ばかり使わせていただいて、本町分館にはあまりなじみがなかったものですから、愛着がなくて済みません、集会所で十分お役に立っていくのではないだろうかと思うのですが。地域の人たちにもそうご不便にはならないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

立川委員長  
雨宮委員

雨宮委員は。

私も菅沼委員さんの意見にちよっと賛成なのですが、例えば今ある分館と、本館は入っていますが、集会所にした場合、321平米に組み入れられてしまうと困るなど思っているんです。それを残しても、今言ったような集会所みたいな形で残していただきたい。それだったら私も賛成しますが、本館にそれを全部組み込まれて321平米で残すとか、集会室みたいな形でそのまま本町分館も。本町分館じゃなくてもいいと思うのですが、今、菅沼委員が言っていたように、集会所の形で残してほしいのが私の気持ちです。

畠山委員

次の会議までに集会所としてネーミングを変更して残した場合のメリット、そうじゃなくて分館のままにしたほうがいいですよという場合のメリットとか、その辺をもう一度、答えを出してもらったほうが。すみ分けがあまりできないので。集会所と分館とどういうふうになるんだという形で、それを出してもらって審議したほうがスムーズになると思います。

立川委員長

川口さんがおっしゃった、分館が単なる集会所になった場合の公民館としての不足部分というところは見えるでしょうか。菅沼さんは、その辺は公民館事業として縮小すべき部分ではないかという考え方だと思うのですが、現状の公民館を運営していく上では、分館が公民館機能として足さなければいけない部分というのも、佐々木副委員長が言われたような、足すべきものがあれば足したスペースを要求しておいたほうがいいんじゃないかというところなのですが、そこは何か、具体的にどのく



らいということは言えるでしょうか。それとも遠慮するという菅沼さんの意見に。どうでしょうか。

前島公民館長

個人的な意見とすれば、今の本館、前の本町分館で、ある程度の公民館のやってきたものができるのであれば、というか集会施設に転用するかどうか、名前はどうかちよっとわからないのですが、何らかの形で公民館の事業ができたとか、今までどおり皆さんの活動ができるとか、そういうことであれば、特段新たなところにプラスアルファする必要はないのかなと思っております。

完全に集会施設になったとしても、一定の活動の場所があると思いますので、そこは今、施設的には抑制という、市のマネジメントとして施設の抑制、幾つも建てないという考えもございますので、そういったところからすると、広げるというのもなかなか難しいかなというのが率直な、個人的ですが意見でございます。総量抑制と言われておりますし。

立川委員長

ただ、公民館としては公民館事業もすごく大切だけれど、公民館を広く一般の人が利用してくれていると。それで自主的な活動をしていると。という中で、公民館から発生したグループ、団体がなかなかいい活動も、世間の中でやってくれているよと。そういう展開もあるよということで、単なる集会施設を皆さんが使うようになると、公民館とのかかわりが薄くなっていくわけですよ。そうすると公民館の役割としての公共の部分と民間の部分の協働作業というところのくわだてというか、中心的な役割というのが果たせなくなるというところもあると思うのですが、集会施設さえ残れば、集会は市民の中で勝手にやっていけるでしょうけれど、公民館の存在価値というか、存在感が薄れていくというふうにも思うのですが。その辺は時代の流れというか、しょうがないというところなのでしょうか。

畠山委員

今、集会所の問題が出ていましたが、これは2年前の行革委員会で、集会所、もう老朽化も進んでいきますよね。これを全部民間に払い下げると。お金もかかるし、もう行政は携わっていけないと。その案が一つ出て、その方向で行革委員会はいきましょうよと、多分なったんです。

だから、集会所に変えてしまうということは、もう見捨てる。要するに民間人が、NPO法人が合わせてつくって、その人たちでお金を出し合って運営すると。そういう方向に多分行くんじゃないかと、私は考えています。

だから、さっき言った、集会所と公民館の仕分けはどうなるのかというところが、そこを見定めていかないと、気がついたら民間のほうになってしまったという形にならないとも限らないと思います。

立川委員長

わかりました。時間も過ぎたので、きょうのところのまとめですが、では、とりあえずは、きょうの意見の結果としては、旧本館の諸室、5つという諸室で321平米、これは確保してもらいたいと。それで、あくまでも分館のほうは、公民館か集会施設かは別として、残るんだという前提ということで、きょうの結論としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### 3 その他

立川委員長 では、その他、何か連絡事項があれば伺います。  
菅沼委員 この資料はきょうはもうやらないんですか。  
立川委員長 そうですね。きょうの追加資料としては、予約状況のものですか。  
菅沼委員 もともと資料で出してあったのですが。もう時間がないからやめますか。来月にしましょうか。  
立川委員長 そうですね。じゃあ来月に回していただいて。  
國分委員 委員長がおっしゃった内容でいいんですよね。さっき、これについてちょっと触れていましたよね。次回詳しく。  
立川委員長 きょうもまた新たに修正してもらった資料ですが、追加資料をまたつくっていただけましたので、それはきょうはやらないということで。  
菅沼委員 委員長がもうやらないというのだったら来月に回すんですと。  
立川委員長 来月で。あとはないですか。  
前島公民館長 特にございません。  
立川委員長 では、きょうはこれまでで。どうもありがとうございました。

— 了 —